

小学校低・中学年における家庭科的教育

—実践研究の動向—

赤 崎 真 弓

(昭和61年10月31日受理)

Homemaking Education Curriculum for Lower Grades of Elementary School

— a trend of practical studies —

Mayumi AKASAKI

(Received October 31, 1986)

はじめに

家庭科が教科として、小学校5年生から設置されたのは、昭和22年であり、その後、数回の教育課程改訂にもなって学習指導要領も改訂され、今日に至っている。この40年ほどの間に、小学校で家庭科を教科として存続させることについての是非、つまり、存廃論がもちあがったことはあるが、第5学年から家庭科を設置することについての論議は少ない。むしろ、そのことを論議しはじめると、小学校での教科としての独立した時間確保すらむずかしくなるので、昭和23年ごろの存廃論以後、ほぼ定着したいくつかの理由によって、今日まであまり取り上げられなかった。

しかし、社会の変化にもなって、子どもたちの生活環境や教育状況が変わり、子どもの発育発達状況すら、当時とは異なってきている。

現在、次回の教育改訂に向けて、臨時教育審議会、教育課程審議会における審議が活発になっている。とりわけ、家庭科は、中学校・高等学校で改善が望めそうな状況ではあるが、教育内容や時間など実質的に縮小、後退するおそれも残り、これまでの家庭科における研究成果が、十分に生かされたものであり、その上でのカリキュラム再編成であることを期待している。

ところで、日本家庭科教育学会では、昭和60年6月総会において、今後の家庭科教育の方向づけとして、“家庭科教育’85 —21世紀へ向けて—”という見解書を作成し、文部省をはじめ多くの機関に提出し、家庭科以外の教育関係者や第三者などに、広く理解を求めている。そのまとめには、次の3点があげられた。

- (1) 小学校では、低学年から独立した教科として教育課程の中に位置づけ、一貫した基礎的教育を発達に応じて総合的に進める。
- (2) 中学校では、男女共に、生活のための学習をする機会を必修で設け、協力と相互の理解に役立つ実践的な教育を進める。

(3) 高等学校では、社会の変化に応じた生活に男女共に創造的に取り組み、将来の生き方への希望となる教育を進める。さらに職業教育を福祉と生活向上のために多角的に進める。

小学校・中学校・高等学校と、学校段階レベルでの家庭科として独立した一貫性のある提言になっている。その中で、本論では、(1)の小学校レベルをとりあげ、家庭科設置理由の歴史の変遷と、低・中学年における家庭科的教育の実践研究の動向を明らかにし、教育課程審議会の中間まとめにある新教科「生活科」との関連をさぐり、今後の小学校低・中学年における家庭科のあり方を示唆する一助を見いだすことを目的とする。

小学校家庭科設置理由についての歴史の変遷

家庭科は、昭和22年新学制の発足と共に新しく設けられた教科のひとつである。学習指導要領一般編（試案）によると、家庭科学習と児童・青年の発達についての記述があり、小学校第5学年から家庭科を始める理由として次の3点がよみとれる。第1に、現実的なものに関心をもち、事実をつきとめて知識をひろめようとする。第2に、社会的となり、一定の秩序に従って行動するようになり、一定の組織における自分の地位を自覚するようになること。第3に、手指の筋肉運動も相当発達し、こまかな運動ができるようになること。すなわち、生活への興味関心、社会性のめばえ、手指の巧緻性が、5年生から家庭科を実施する理由としてあげられたのである。

昭和23年ごろから抬頭しはじめた家庭科廃止の論拠は、主に4つほど考えられる。³⁾第1に、C・I・E指導官からの批判で、小学校の児童に針を持たせる仕事をさせることは適当でないこと。第2に、社会科教育からの批判で家庭科は社会科の一分科であるという主張。第3に、教育課程における主要学科の強化の立場から。第4に、世界の主要国の実情から考えて、中学校で課するのが適当であること。つまり、これらは、学年段階についての批判ではなく、小学校における家庭科そのものについての批判であることがわかる。

一方、家庭科存置の立場からは次の2つが考えられる。⁴⁾第1は教育心理学や実技指導の立場から、「針を持たせる仕事」は小学校の第5・6学年の年令時から実施しなければいけないとするもの。第2に、学校教育法の小学校教育目標第三項に、「日常生活に必要な衣・食・住・産業等についての基礎的な理解と技能を養うこと」とあり、衣・食・住についての基礎的な理解は、社会科や理科においてもなされるであろうが、その基礎的な技能は、家庭科を特設するのではなければ事実上困難であること。これらからは、手指の巧緻性の理由から5年生からはじめるということであるが、いずれも、技能の習得をその根拠としてあげていることがわかる。

次に、昭和26年には、全学年の全教科において、「家庭生活指導」をおこない、その一部として、第5・6学年に家庭科が特設された。学校単位で特設するか否か決定されるわけであり、家庭科としての固定した時間の設置は義務づけられていなかった。そして、「小学校における家庭生活指導の手引」が出され、これは低学年から特設せず、各教科の中でおこなうこととなった。5・6年に特設した家庭科と「家庭生活指導」との関係は、前者が、「主として、家庭生活に必要な基礎的かつ初歩的な実際の技能を指導するための時間」で、技能指導のためとし、後者は、「日常生活に必要な基礎的な理解、態度、能力技能および習慣を習得させ、よりよく家庭生活に適しえるように指導する」こととされた。

従って、家庭科は、22年時の第3の理由、手指の筋肉運動も相当発達し、こまかな運動ができるようになることに対応した目標であると考えられる。このことを小学校において家庭科5年生から設置する根拠とすることは、以後、技能教科に傾むくおそれを多分に含み、発足当時の3つの否定のうち「技能教科でない」に逆行する考え方になる。

また、「小学校における家庭生活指導の手引」は、ほとんど実施されていない⁵⁾ので先にあげた目標は、宙にういた形にならざるを得ないか、もしくは、5・6年の家庭科の中へとりこまざるを得なかったであろう。ここに、教科として独立しない場合の教科指導の困難さをみることができる。

昭和31年からは、小学校家庭科の意義、目標、内容が明確にされ、第5・6学年に設けられている理由も明記された。この5年生からという時期の決定は次の3点から考えられたものである。第1に、みずから経験している家庭生活の諸事象を論理的に追求したり⁶⁾、その因果関係を分析したり、あるいは適切な判断をくだすことができるような知的発達段階に到達していること。第2に、系統的に理解し、練習しなければならない家庭生活の技能の習得には、特に手指の巧緻性の発達をまたなければならないようなものが多いこと。第3に、家庭生活についての系統的、全体的な理解や技能にはある程度、他の教科で学習した基礎的な理解や技能の総合的応用的な能力を必要とすること。この時から後、現行に至るまで、5年生から家庭科を設置する理由について論議されることは、ほとんどなかった。

ところで、家庭科を小学校5年生からはじめたのではなく、もっと低学年からはじめた方がよいという動きが実践として出てきはじめてのは、1970年に入ってからである。しかし、それ以前から実際に小学校で担任している教師の中には、低学年から指導したいという意識は強かったと思われる。岐阜大学教育学部附属小学校教諭、石原康子氏は、「小学2年生の児童を担当して、現在の教科ではとり上げられない、生活上の諸問題にぶつかり、生活科とでもいうべき内容の学習の必要を痛感する」と「低学年における児童の食生活の実態と家庭科学習」というテーマで研究をおこなっている⁷⁾。この調査研究は、小学校2年生の食生活に関するもので、毎日の生活を左右する基本的な指導事項が、家庭で適切におさえきれない事実を裏付けしている。学校は今日の教育上の責任をすべてになうことはできないが、かつて、学校外の教育にゆだねられてきた事柄にも着目し、学校教育のあり方、ひいては家庭科のあり方を問い直さなければならない。考察に、生活科という家庭科につながる系統的指導をあげており、現在、進行中の教育課程改訂の中で、新教科としてとりあげられている「生活科」と同じ名称で構想していることに注目したい。

各校における実践研究

実践研究は、研究指定校となった小学校でおこなわれているものが主であるが、今回は、家庭科に関連あると思われる実践研究を、文部省の初等教育資料、明治図書の現代教育科学、家庭科教育学会誌などによって、とりあげた。これらは、実施年度が昭和45年度から昭和60年度にわたっている。実施学年、実施形態もさまざまであるが、家庭科となんらかのかかわりを持って構想されている。以下、実施年度をおって、各校の実践研究をみてゆくことにする。

1. 岐阜大学教育学部附属小学校⁸⁾ 昭和49年度実施

岐阜大教育学部附属小学校の場合、低・中学年で、家庭科的な内容を組み、それを「生

活」として実践している。この「生活」という学習は、「ふとした思いつきや、トピック的にこの学習を取り上げたのではなく、家庭科の基本的な力は何かを追求していった時、そこにこの学習の必要性を痛感したのである」というように、家庭科が中心となった計画的な実践である。「衣食住に関する知識や技能を与えておけば、子どもがそれぞれの家庭の中で役立てていくだろう、といった消極的なものではなく、家庭の中で家族の一員として、他の家族とかかわりながら、どう育てていくかという育ち方、生き方の追求でなければならない。」そのために、低・中学年でも、その発達段階や生活実態に即してその年齢なりに家族の一員として、どうあるべきかを考えさせ、よりよい生活をすすめるための手だてを学ばせることが大切である。

そして、構想されたのが、次の表1である。

表1 低・中学年における家庭科的指導の題材一覧 (岐阜大学教育学部附属小学校)

領域	題 材 名			
	1 年	2 年	3 年	4 年
衣生活	ぬいだ服の整頓 1 水泳着洗い(水洗い) 1 ハンカチ・ナフキン洗い 2	くつした洗い 1	衣服の片付け(タン スの中) 1	水着の始末(石けん 洗い) 1 衣服の簡単な手入れ 2
食生活	おやつと私たちの歯 くだもののジュース 1 1	なかよし畑のごちそう 4	合宿の食事 1 食事の後始末 1 農場でとれた作物の 調理 2	調理用具の使い方 1 給食の献立 1 おやつと飲み物 2
住生活	机ふきと玄関掃除 2	机の中の整頓 2	からふき掃除 1	自分の部屋の整理 2 大掃除の手伝い 1
家族・生活時間	絵日記やテレビの時 間割(時) 1 電話をかけるとき 1 私が生まれたとき 1 友達の家へ行ったとき 1	としよりの日 1 テレビと睡眠時間 1 自分にできる家族な かまの仕事 2	テレビの時間割(内容) 1 家族の室内遊び作り 1 留守番 1	家での生活時間 1 家族の仕事分担 2 うちでの年中行事の 運営 1
物	自分の物の置き場所 えんぴつの名前 1 1	雨がさ雨ぐつの始末 1	くつ洗い 1	自転車の手入れ 1
金銭		くじやおまけつきの お菓子 1	私のこづかい帳 1	私の月給 1
計	14 時間	13 時間	11 時間	16 時間

指導をおこなう場として、「生活科」という教科名称を考えているが、まだ研究途上で明確な構想を持っていないので、低・中学年では学級指導の一部として指導している。この実践は、先に述べた石原康子氏のものにつらなっている。

2. 岐阜市立長良小学校⁹⁾ 昭和45年度から昭和54年度まで実施

岐阜市立長良小学校の場合、児童が人間として生活能力を身につけるには、低学年からの家庭生活教育が必要であり、これを学校教育の中で具体的に有効な位置づけをしたもの

である。1年生から4年生までに「生活コース」を設定し、5・6年は家庭科に発展させるという構想である。昭和45年度から昭和51年度までは、1年から4年に週あたり1時間、52年度から54年度までは、1年から4年は年間42時間から44時間、5・6年は年間20時間があてられている。昭和52年度から54年度まで実施された題材は表2の通りである。この実践によって、低学年からの家庭生活指導の重要性は認識されたといえる。

表2 生活コース題材一覧(岐阜市立長良小学校)

領域	題材名			
	1年	2年	3年	4年
衣領域	ストープのある部屋 給食当番の服 運動服に着がえる 水泳着の着方のあとしまつ 雨にぬれたコート ナフキン洗い	給食当番の服 運動する時 15分休み 水泳着のあとしまつ ハンカチ洗い ハンカチのまよう	わたしの服の着方 運動服に着がえる ボタンのしまつ くつした洗い わたしの服 ボタン遊び	場にあった服 全校給食当番 衣服のブラシかけ 衣服のしまい方 足もとを清潔に ハンカチや下着の選び方 わたしの服 ぞうきん作り
食領域	給食 みかんを食べよう やさいとくだもの 残した物のあとしまつ 給食の手洗い 給食の待ち方 大好きなおやつ	野菜や魚肉 食事の手伝い 配ぜんの仕方 給食のあとしまつ 給食のあとの歯みがき 三角たべ 遠足のおやつ	食品の仲間分け おいしい果物 食事の手伝い 給食の配ぜん 給食のあとしまつ 寒い時の手洗い じょうずなおやつの買い方	食物とからだ 給食の献立 おやつ作り 全校給食当番 偏食の害 おやつの取り方
住領域	便所の使い方 工作のあと こぼれた水 掃除だよ(空ぶき, 順序) きれいな机の中 わたしの物の置き方 みんなの物 きれいな部屋	美しい教室 掃除(水ぶき, ほうき, はたき) よごれた廊下 学用品落ちてる かさの置き場所 泣いている掃除道具 まどあけ	ごみの区別 すみのよごれ 油ぶき 掃除の時間 学用品がちらかる みんなのロッカー 明るい部屋	使いやすい教室 外そうじ 家の机の中 部屋をかざる あたたかい部屋
家庭領域	おかあさんの日 わたしの誕生日 冬休みのくらし	夕食時間 老人の日 お家に帰ってから15分休み	おとうさんの日 お家の人の誕生日 わたしの生活時間	家庭の日 夕食時間のすごし方 日曜日のすごし方

3 筑波大学附属小学校¹⁰⁾ 昭和55年度から昭和61年度実施

筑波大学附属小学校の場合、総合活動で、「子どもたちが持っている性質、傾向から生み出される自然な生活を基盤として、自主的・主体的な体験学習を組織することにより、調和のとれた豊かな人間の資質の向上を図ること」をねらいとした実践をおこなっている。時間は週あたり1・2年6時間で毎日1時間目に、3年以上4時間で水・金曜日午後設けられている。そして、この総合活動の中で、家庭科的教育内容の教材化を試み実践したものが、表3である。「このように、一年間を通して同一時間帯に取ることができることから、身近生活の自立など、学級指導とあわせて、生活領域の教材化もおこなわれやすく、その深化も望むことができる」と、時間計画と内容精選できる良さがあらわれている。

表3 家庭科的综合活動題材一覧(筑波大学付属小学校)

	1 年	2 年	3 年			
題 材 名	制服の着がえ	1	そうじ当番	1	わたしたちの農園(学校の畑)	10
	クローバーのかざり	2	遠足のおやつ	1	ファッションショー	4
	給食の後始末	1	おとうさん・おかあさんの心	3	食べる道具作り	6
	母の日	2	わたしの体	4	パーティを開こう	4
	父の日	1	夏休みのくらし	1	フルーツポンチ作り	4
	お店屋さんごっこ	2	ジュース作り	2	遊び場を考えよう	6
	あやとり	4	テーブルをかざる	2	むして食べる(もちつき大会)	4
	夏休みのくらし	4	お菓子の家	4		
	冬休みのくらし	3	ワッペン作り	2		
	レイ作り	2	焼いて食べる(焼いも)	2		
			おじいさん・おばあさん	2		
			落葉はき	2		
			大根の収穫(大根でできるもの)	2		
			毛糸の人形	2		
			大そうじ	1		
			冬休みの遊びやくらし	5		
		きな粉作り(大豆から作られるもの)	1			
		草だんご作り	2			
時間	22 時 間	39 時 間	38 時 間			

4 石川県加賀市立動橋小学校¹¹⁾ 昭和57年度から実施

石川県加賀市立動橋小学校の場合、「環境科」として独立した教科を設けている。1・2年の社会科と理科を統合し週あたり4時間の「生活環境科」と、3・4年は社会科1時間減の週あたり2時間、5・6年は家庭科1時間減の週あたり2時間の「地域環境科」である。1・2年の「生活環境科」の題材は表4のように作られており、実践研究は順調に進んでいる。1・2年の「生活環境科」の構想は、後に述べる昭和67年度から実施される予定の「生活科」の構想とほぼ同じのようであるが、低学年から高学年まで系統だてて構築されていることが、異なる点である。ただ、問題はいくつか残されており、「環境科」の充実を期するには、家庭科を含めて、指導内容・時間ともに検討すべきであろう。

表4 題材名一覧(石川県動橋小学校)

	1 年	2 年
題 材 名	楽しい学校 みんな友だち 秋の暮らし わたしと家族 冬を元気に もうすぐ二年生	あたらしい学年 夏とわたしたちの暮らし 秋とわたしたちの暮らし 冬の生活を楽しく さようなら二年生

5. 岐阜市立岩野田小学校¹²⁾ 昭和57年度から実施

岐阜市立岩野田小学校の場合、5・6年生の家庭科の効果を高めるために、低学年からその基礎を系統的に学ばせていく必要があるということで、1年から4年までは生活指導の時間に年間30時間の計画でおこなっている。このうち、家庭科指導内容関連題材は、約3分の1の11から12時間で、表5のようにになっている。

表5 学級指導の家庭科関連指導内容題材一覧(岐阜市立岩野田小学校)

領 域	題 材 名			
	1 年	2 年	3 年	4 年
被 服	自分の服は自分で着よう 脱いだ服はきちんとしよう	よい身なりを考えよう 給食の白衣のたたみ方を覚えよう 清潔なナフキンを使おう	服の着方を考えよう きれいなくつをはこう	清潔な身なりを考えよう 衣服のたたみ方やしまい方を考えよう 水着の後始末をきれいにしよう
食 物	好き嫌いをなく食べよう 正しい給食のしかたを覚えよう	残さず食べよう 配膳のしかたを工夫しよう	歯と栄養について知ろう 楽しく給食を食べよう 遠足のおやつの買い方を考えよう	体の成長と栄養について考えよう 楽しい給食の食べ方を工夫しよう
住 居・家 族	掃除のしかたを覚えよう ふき掃除を上手にやろう 物を大切にしよう 机の中の整理・整頓をしよう 夏休みの楽しい1日のくらしを考えよう 学校の1日のくらしを知ろう	こぼした物の後始末をしよう ほうきの使い方を工夫しよう 持ち物に名前を書こう ロッカーの中の整理・整頓をしよう 楽しい夏休みの1日の計画をたてよう	手ぎわよい掃除のしかたを考えよう 学用品の整理・整頓をしよう 夏休みの日課表を作ろう 規則正しい1日を考えよう お小使いの使い方を考えよう	場所にあった掃除のしかたを考えよう 室内の整理・整頓をしよう 夏休みのくらしの計画をたてよう お小使いの使い方を工夫しよう

6 大阪市立桃谷小学校¹³⁾ 昭和58年度から昭和59年度実施

大阪市立桃谷小学校の場合、心豊かな家庭生活の創造をめざして、家庭や地域社会との連携を深めた実践活動をおこなっている。家庭科の学習内容は、人間として生きていくために必要な衣食住などに関する学習であるという視点に立ち、家庭科学習を核として学校の教育活動すべての面から指導していく必要性を認識し、各教科、領域の中から家庭科に

関する指導内容をすべて拾い出し、次のような家庭科および家庭科関連内容の年間指導計画を作りあげている。その実践例は表6の通りである。

表6 第3学年の実践題材例(大阪市立桃谷小学校)

	5月	6月	9月	10月
被服	「正しい給食」(学級指導) 「あたたかさしらべ」 (理科)		「上ぐつあらい」 (学級指導) 「雲と天気」(理科)	
食物	「正しい給食」 (学級指導)	「じょうぶな歯」 (学級指導)		「工場のしごと」(社会)
住居と家族	「ぼくには部屋がない」 (道徳) 「でんわ」(道徳) 「あたたかさしらべ」 (理科) 「花やわか葉のきせつ」 (理科)	「かざりばこ」 (図画工作)	「そうじとうばん」 (学級指導)	「わたくしたちのくらしと商店街」(社会)

7 島根県川本町立川本小学校¹⁴⁾ 昭和58年度から昭和59年度実施

島根県川本町立川本小学校の場合は、昭和58・59年度の2年間、島根県小学校家庭科教育研究大会の開催を機に、「生活をみつめ、よりよくしようとする実践的態度を育てる学習指導法の研究」を主題に掲げ、家庭科の住居、家族領域と特別活動とを関連させた指導をおこなっている。生活技能を身につけさせるための指導内容は表7のように立案されている。これらの指導は、学級指導、家庭科、創意の時間(ゆとりの時間)を使って実践されている。生活技能を身につけるための学習の機会を確保する必要がある。

表7 指導内容(島根県川本町立川本小学校)

	低学年	中学年	高学年
指導内容	紐の結び方 はさみを使って お箸や鉛筆の持ち方 ぬれたタオルや雑布のしぼり方 エプロンをたたもう 苗の移植 机の中をきれいにしよう はき物をきちんとそろえよう	金づちを使ってくぎをうとう 茶碗や皿洗いをしよう ズックを洗おう 電話の受け答えをきちんと カッターナイフの使い方 物差し・定規・コンパスを使って 線を引こう 給食時の配膳を工夫しよう ふとんの上げおろし 洗濯物の取り入れと整理 彫刻刀を使って 身のまわりの整とん	ボタンやスナップのつけ方 衣服のつくろいをしよう 衣服のたたみ方 洗濯のしかた 持ち物の整理・整とん そうじの仕方とごみの始末 ガスの扱い方 アイロンのかけ方 生卵をわる リンゴやジャガイモの皮むきをしよう お茶の入れ方と出し方 糸のこぎりやペンチの使い方

8. 岡山大学教育学部附属小学校¹⁵⁾ 昭和59年度から実施

岡山大学教育学部附属小学校の場合は、「環境科」として独立させており、内容は1・2年に自然・社会・文化の3つの領域で構成されている。従って、他の実践例のように家庭科的教育内容を中心とした構想ではない。しかし、新教科として考えられている「生活科」と似ており、参考実践となる。表8に示す。

表8 環境科の内容構成（岡山大学教育学部附属小学校）

内 容 構 成			学 習 対 象	
			1 年	2 年
自 然	動 植 物	学校やその付近の虫や草花	学校付近の虫や草花 水中の生き物 実のなる野菜	
	空 日	風で動くおもちゃ か げ	光で動くおもちゃ	
	水 ・ 土	水たまりと土	雨水と地面の様子	
社 会	仕 事	学校で働く人 給食場で働く人 保健室の先生など	学校のまわりで働く人 店、工場、農家など 学校に来る人 郵便、新聞など	
	施 設	学校にある施設 教室、遊具、水道など	学校のまわりの施設 公園、交通安全の施設など	
会	行 事	七夕祭 運動会 お正月	1年生を迎える会 秋祭り 附小祭り	
文 化	情 報	学校での伝えるもの	学校のまわりでの伝えるもの	
	国 際	外国のめずらしい動物など	いろいろの国のくだものなど	
	健 康	予防接種	虫 菌	

9. 東京都世田谷区立九品仏小学校¹⁶⁾ 昭和60年度から実施

東京都世田谷区立九品仏小学校の場合、学校教育活動の全領域で、体験学習を通して生活力を育てることを目標に、特に、衣食住にかかわる体験的学習を実践することが生活力を育成すると考え、家庭科を研究の中心教科としている。具体的な方法は、低学年では直接作業をする学習に重点をおき、中学年では体験学習を、高学年では更に他人への思いやりなど心情的な面を大切に体験学習をすすめている。授業研究一覧表を表9に示す。

表9 授業研究一覧（東京都世田谷区立九品仏小学校）

	1 年	4 年	6 年	家庭科（6年）
教科	社会科	社会科	理科	家庭科
単元名	うちのひとのしごと	東京のゴミや下水	からだのはたらき	ごはんのみそしる
本時の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・うわばきの洗い方を理解し体験する ・今までやってくれた人の苦勞を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から出るゴミにはどんなものがあるかに気づく ・ゴミの正しい分類のし方を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ・でんぷんがだえきによって、でんぷん以外のものに変化することをを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・米からごはんになるようすをわからせる ・火かげんを工夫しながらごはんをたき、火力調節の必要に気づかせる
方法	自作ビデオ	自作ビデオ	実験	TPシート、OHP
体験的な学習	くつ洗い	清掃局員へのインタビュー	だえきをとる	ごはんたき
家庭科との連関	衛生的な下着（5年）	ゴミや不用なものの処理（5年）	わたしたちの食事	
実践力	簡単なものの洗たく	合理的な仕事の片付け	科学的な食生活	食生活への関心と実践
発展場面	学級指導、九品仏タイム、家庭生活	給食指導、生活指導、家庭生活	給食指導、家庭科へ転移、家庭生活	地域活動、たてわり給食、家庭生活

昭和45年度から昭和60年度までの実践研究をみると、以上のように、教科の名称、指導時間、時間数、内容がかなり異なっていることがわかった。家庭科という独立した教科を小学校低学年から実施したいという考え方は、教科の系統性を重視するという点から、どの教科でも同様である。例えば、新教科「生活科」の構想が発表された翌月の昭和61年8月には、日本社会科教育学会から、社会科の理念を崩すような方向はとるべきではないし、小学校低学年社会科を廃止すべきでないという、社会科の教科としての独立を強く望む主旨の「社会科に関する要望書Ⅱ」を教育課程審議会に提出している。

しかし、子どもたちの実情など考えると、合科の動きや、カリキュラム全体の再構成などによって、子どもに生きた力、実践力をつけることが、最優先課題であろう。先にあげた実践研究は、主に家庭科的教育内容、つまり衣食住と家族を中心にカリキュラムが構想されているが、動橋小学校や岡山大付属小学校の場合は、内容的に新教科「生活科」に近い。これらの実践研究を比較して、子どもたちの行動力へとつなげていくためには、家庭科的に教育内容を構築した方が、思考が活動から十分に分化していない低学年においては有効であろうと考える。

小学校低学年「生活科」構想について

文部省の「小学校低学年の教育に関する調査研究協力者会議」は、昭和61年7月29日に、「小学校低学年の教科構成の在り方について」をまとめた。その骨子のひとつに、「社会科」と「理科」を廃止し、それらの内容を中心にして構成される「生活科」（仮称）を新設、児

童の具体的な活動や体験を通して社会認識、自然認識、自己認識を身につけさせるとある。これは、今後、他教科・領域との関連の検討、授業時数の弾力的運用、教科書・指導書の整備、評価の観点の検討、教員養成段階での新教科の教材研究への配慮などを指摘してはいるが、同年10月20日には、教育課程審議会が「中間まとめ」を公表し、低学年の「生活科」は昭和67年度から実施される予定である。

小学校低学年の教科再編は、これまで教育課程の基準が改善されるたびに問題とされてきた。現行の学習指導要領では、「合科的な指導が十分できるようにする」と定められ、合科・総合への動きが具体的に出てきたのである。しかし、「小学校低学年の教科構成の在り方について」の審議のまとめ、「低学年教科構成についての検討の経過」によると、「合科的な指導の実施状況を見ると、指導計画の作成や教材の面で実施上の問題があり、必ずしも普及し、定着していないのが実情である」というように、現行の教科のままでの「合科的な指導」の実施は、かなりむずかしいことがわかる。困難な理由のひとつに、「合科・総合への志向の動機はさまざまであり、それだけにまた、合科・総合に期待するものがちが¹⁷⁾い、その実施の仕方¹⁷⁾の案なども同一にはならない」ことがあげられよう。

一方、昭和51年からはじまった指導要領作成協力者の研究では次のようにまとめられた。

表10 生活科（試案）の内容

学年	番号	対 象	活動・体験	内 容	方 法
1 年	(1)	学校の様子	見る 話す	集団生活に必要なきまり、習慣	気付かせる
	(2)	家庭の様子	見る 話す	家庭生活を支えている家族の仕事の様子 家庭生活に必要なきまり、習慣	気付かせる
	(3)	近くの公園	見る 話す	施設のはたらき 自然の様子	気付かせる
	(4)	遊びに使うもの	作る 使って活動する	特 徴	気付かせる
	(5)	身のまわりの自然 動物、植物	触れる 見る 世話をする	特 徴	気付かせる
	(6)	入学前の生活 入学後の生活	調べる 話す	自分の生活の変化	気付かせる
2 年	(1)	近所における遊びや 生活	調べる 話す	自分といろいろな人々とのかかわり 社会生活に必要なきまり、習慣	気付かせる 考えさせる
	(2)	身近にみられる人々の 仕事	調べる	自分たちの生活との関係 働いている人々の苦労や工夫	気付かせる 考えさせる
	(3)	季節や行事にまつわる 活動	活動する	地域の自然や生活の特色	気付かせる
	(4)	生活に使うもの 使った活動	作る 工夫する	しくみ	気付かせる 考えさせる
	(5)	動物、植物	探す 育てる	生育している場所や生活の特徴	気付かせる 考えさせる
	(6)	自分が生まれてから 現在までの生活	調べる 話す	自分の生活や成長の様子	気付かせる

- (1) 低学年においては各教科等とも総合的な指導がいつそう行われやすいような内容に改善する。
 - (2) 低学年において総合的な指導を推進するため、指導書を作成するなどの措置をとる。
 - (3) 学校教育法施行規則第26条の2の教育開発研究校において、低学年における総合的な指導の研究をいつそう進めるとともに、その研究結果を普及させるための措置をとる。
- このうち、(1)、(2)は先に述べたように、その実施は非常にむずかしいこと、それから、(3)については、先に、「各校の実践研究」として、そのいくつかを取りあげた。以上、小学校低学年「生活科」構想の経過について述べた。それでは、次に、「生活科」の試案を具体的にみてみよう。全体目標は、「具体的な活動や体験を通して、身近な自然や社会の様子に関心を持ち、それらと自分たちとのかかわりに気付かせるとともに、その過程において必要な生活上の習慣や技能を身につけ、自立への基礎を養う。」とあり、1・2年の学年別の目標が、3つかかげられている。この3つは、社会認識、自然認識、自己認識の柱でなければならないと思われるが、そうになっていない。内容をわかりやすく表10にまとめた。この内容をみると、1年の(6)入学前のころの生活と入学してからの生活の様子について調べたり、話したりしながら、自分の生活の変化に気付かせ、2年の(6)の自分が生まれてから現在までの生活の様子について調べたり、話したりしながら、自分の生活や成長の様子に気付かせ、は自己認識することであり、これはまさしく、家庭科的扱い方をした方が効果は上がると、今までの実践研究から考えられる。

おわりに

以上、戦後設置された小学校家庭科の設置理由の歴史の変遷、研究指定校等での実践研究、新教科「生活科」の構想をみてきたが、これらからわかったことは、次のことである。

- (1) 家庭生活指導の重要性は最近高くなってきているが、これを、特定の時間を設けず、全教科で指導することは、その項目が示されても、実施は非常にむずかしいこと。
- (2) 実践研究の中には、家庭科の内容を核とした構想がかなり多くみられ、成果をあげている。指導にあてる時間数は、年間10数時間から40数時間と幅があること。
- (3) カリキュラムを再編成する場合、5・6年の家庭科の時間数も再編成の対象となっている場合があること。つまり、家庭科としての独立した時間の確保ができない場合も出てきていること。
- (4) 家庭科の内容を核とした構想の場合、生きた力、実践力がつき、子どもの生活に生かせること。
- (5) 新教科「生活科」には、子どもの身近な環境である衣食住についての指導内容が欠けていること。

従って、小学校低・中学年においては、教科独立のための時間の確保に力を入れるより、これらの実践を評価したうえで、子どもたちに真に身につけさせたい力は何なのかをはっきりさせ、あらたなカリキュラム再編成をしなければならない時期がきているのであろうと考える。

注及び引用文献

- 1) ・昭和22年「学習指導要領家庭編」(試案)により家庭科の目標・性格・内容を指示
 ・昭和23年「家庭科存廃論」抬頭
 ・昭和26年「改訂学習指導要領」により家庭科として存置決定、「家庭生活指導の手引」により「家庭生活に関する教育」は、「家庭生活指導」と「家庭科」の2つで行うこととなり、「家庭生活指導」は全教科の中で行い、「家庭科」は第5・6学年に特設するが、特設しなくてもよい
 ・昭和31年小学校「学習指導要領・家庭科編」により、家庭科の意義・目標・内容が明示、領域は、家族関係、生活管理、被服、食物、すまいの5領域
 ・昭和33年小学校教育課程改正、領域は、食物、被服、すまい、家庭の4領域
 ・昭和43年「小学校指導要領」刊行
 ・昭和52年「小学校学習指導要領」により、領域は、食物、被服、住居と家族の3領域
- 2) 常見育男 「家庭科教育史 増補版」 光生館 1980 P287
- 3) 常見育男 同上書 P342～P343
- 4) 常見育男 同上書 P343
- 5) 高木葉子 「小学校低学年からの家庭科的教育(第1報)——戦後、提案された諸構想——」 日本家庭科教育学会誌 第24巻 第2号 1981 P10
- 6) 常見育男 前掲書 P296
- 7) 石原康子 「低学年における児童の食生活の実態と家庭科学習」 日本家庭科教育学会誌 第9号 1968 P106～P110
- 8) 野原春江 「低・中学年における家庭科的内容の検討」 家庭科教育 49巻 2号 家政教育社 1975 P68～P73
- 9) 藤枝 恵子他 「小学校家庭科における実践・研究」 家政教育社 1986 P11～P14, P205～P207
 高木葉子 前掲書 P11～P12
- 10) 山本紀久子 「家庭科教育を幅広く考える」 家庭科教育 54巻 10号 家政教育社 1980 P99～P104
 山本紀久子 「実践力を育てる家庭科の授業」 図書文化 1985
- 11) 花市実 「地域素材の活用による総合的な教科「地域環境科」の開発」 現代教育科学 No345 明治図書 1985 P24～P42
- 12) 藤枝 恵子他 前掲書 P14～P24
- 13) 大阪市立桃谷小学校 「家庭や地域社会との連携による生活習慣や生活技能の指導」 初等教育資料 No471 東洋館出版社 1985 P20～P23
- 14) 山田澄子 「生活技能を身につけさせる指導の工夫」 初等教育資料 No471 東洋館出版社 1985 P24～P27
- 15) 武村重和 「『総合単元』・『環境科』に関する実践研究」 現代教育科学 No345 明治図書 1985 P10～P23
- 16) 東京都世田谷区立九品仏小学校 「生活力を育てる体験的な学習」 初等教育資料 No480 東洋館出版社 1986 P24～P27
- 17) 長岡文雄 「合科教育の開拓」 黎明書房 1981 P14